

**障害者等の ICT 機器利用支援事業
人と未来をつなぐ
ICT サポートシンポジウム（第3回）**

**日時 2022年12月12日(月)13:00～15:30
オンライン開催(Zoom ウェビナー)**

報 告 書

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

障害者等の ICT 機器利用支援事業

人と未来をつなぐ

ICT サポートシンポジウム（第3回）

日時 2022年12月12日（月）13:00～15:30

オンライン開催（Zoom ウェビナー）

参加無料（事前登録制）

手話通訳、要約筆記、テキストデータあり

主催 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

当協会では今年度、「障害者等の ICT 機器利用支援事業」を実施し、全国の ICT サポートについて情報共有する仕組みの構築、実態調査の実施、ならびに、事例共有等のための連続シンポジウムを含む取り組みを行っています。

第3回目となる今回のシンポジウムでは、全国最多となる5つの「ICT サポートセンター」が設置されている愛知県の取り組みに焦点を当て、それぞれの活動のご紹介とディスカッションを通じて、地域における障害のある人の支援とその連携について共に考えます。

■プログラム

- | | | | |
|-------|---|-----|----|
| 13:00 | 開会挨拶 君島 淳二 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 常務理事 | --- | 1 |
| | 障害者 ICT 機器支援ポータル「インクルサポーター」のご紹介 | | |
| | 西澤 達夫 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 参与 | --- | 2 |
| | 来賓挨拶 竹内 かおり 愛知県福祉局福祉部障害福祉課 社会参加推進グループ 課長補佐 | --- | 3 |
| 13:15 | 愛知県の5つの ICT サポートセンターの取り組み(各 15 分) | | |
| | 1. 田中 芳則 (福)名古屋市総合リハビリテーション事業団 | --- | 4 |
| | なごや福祉用具プラザ リハビリテーション工学技師 | | |
| | 2. 林 佑亮 (福)AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス IT 事業部 | --- | 7 |
| | 3. 星野 史充 (福)名古屋ライトハウス情報文化センター サービス事業部 | --- | 9 |
| | 4. 山尾 崇寿 (福)名古屋市身体障害者福祉連合会 聴覚言語障害者情報文化センター 主幹 | -- | 12 |
| | 5. 園田 大昭 (一社)愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター | --- | 14 |
| | (休憩) | | |
| 14:40 | パネルディスカッション(5つの ICT サポートセンターによる) | --- | 16 |
| | 進行 近藤 穰 なごや福祉用具プラザ所長 | | |
| 15:10 | 参加者からの質疑応答 | --- | 20 |

開会挨拶

君島 淳二
公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 常務理事

ただいまご紹介いただきました、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会常務理事の君島淳二です。

本日は、人と未来をつなぐ ICT サポートシンポジウム第 3 回にご参加、アクセスいただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで、1 回、2 回、3 回と続けることができます。これも皆様のお力添えの賜物と感謝しております。

本日は、愛知県／名古屋市の ICT サポートセンターほかの方々にシンポジウムを開催いたします。取り組みとしては愛知県／名古屋市内に特定されるものですが、おそらく日本全国の参考となるというか、どちらかというとな古屋は先駆的にやっておりますので、これからの道筋を示してくれるものと期待しております。

また、本日は愛知県福祉局福祉部障害福祉課社会参加推進グループの竹内課長補佐に来賓として後ほどご挨拶いただきます。お忙しいところ、誠にありがとうございます。

それでは、このあと私どもが今、作成しているポータルサイトの説明もあります。皆さんとともに今日一日勉強したいと思います。どうかよろしく願いいたします。

障害者 ICT 機器支援ポータル「インクルサポーター」のご紹介

西澤 達夫

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 参与

障害者 ICT 機器支援ポータル「インクルサポーター」のシステムの特長、概要の紹介を行いました。

今後の開発日程紹介と準備が整い次第、ICT サポートセンター等の支援を行う機関の皆様への情報登録の呼びかけを行います。

インクルーシブな社会、共生社会を実現、サポートするポータルサイトということで「インクルサポーター」と命名しました。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

まず、特徴です。ポータルということで ICT 機器に関する様々な情報、サポートセンター、機器の入手、使用事例、指導方法等がこのサイトから入手できます。そして利用者の会員が登録いただくと、様々な特権があります。例えば自身が登録した居住地域の情報とか、どんな障害に興味があるかなどの情報を入力していただくと、自動的に絞り込まれた情報を入手いただけます。そして、ICT 機器、サービス等に関して、実際どうだったか、レビュー投稿ができるということで情報提供する機関会員との双方向のやり取りができることが、大きな特徴となっています。

サポート会員には様々な支援機関、個人が登録していただけます。

ポータルサイトということで、いかにそこに行けば必要な情報が集まるかがポイントになってきます。ぜひ今日、このシンポジウムをお聞きの、特に、まずは支援機関の皆様、ご登録をよろしくお願したいと思っています。具体的には年が明けて令和 5 年の 2 月から支援機関の皆さまの情報登録を開始できるよう、今、そういうスケジュールで進めています。一般の利用者会員への公開は、3 月からを予定しています。

来賓挨拶

竹内 かおり

愛知県福祉局福祉部障害福祉課 社会参加推進グループ 課長補佐

皆さん、こんにちは。愛知県福祉局福祉部障害福祉課社会参加推進グループの竹内と申します。第3回 ICT サポートシンポジウム開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、このように障害者等の ICT 機器利用支援事業としまして、全国の ICT サポートについて情報共有する仕組みの構築や実態調査の実施、事例共有などのための連続シンポジウムを含む取り組みは、大変有意義であり、ICT サポートセンターの取り組みやパネルディスカッションを通じて、地域における障害のある人の支援とその連携に繋がるものと期待しているところです。また、本シンポジウムの開催にあたり準備を進めてきた公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会の皆さまのご尽力に深く敬意を表します。

さて、本県では、障害の有無にかかわらず、誰もが互いの意思や感情を伝え合い、心豊かに暮らすことができるよう全国に先駆け、手話言語、障害者コミュニケーション条例を制定し、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進を図ることといたしました。具体的には、県民、事業者の皆様を対象に手話や筆談、文字盤など、多様な手話を学ぶセミナーの開催や、手話通訳者、要約筆記者等、意思疎通支援者の養成・派遣、障害者コミュニケーション支援アプリの開発などに取り組んできたところであります。

こうした中、今年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、デジタル社会が進展する中、障害のある方が日常生活の中で必要な情報を得て、自らの意思を明確に示すための手段として、ICT 機器を使いこなすことは、その生活の質をより一層高めるものと認識しています。このため、今年度は聴覚障害者ご自身のタブレットなどで遠隔地にいる手話通訳者とオンラインでつながる体験会や視覚障害者がスマートフォンの操作を学ぶ勉強会などを開催しています。

今後とも障害のある人が安心して暮らすことができるよう、ICT サポートセンターの皆さまのご協力をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。最後に、本シンポジウムが実り豊かなものになるとともに、お集まりの皆さまのご健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

愛知県の5つのICTサポートセンターの取り組み

田中 芳則

社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
なごや福祉用具プラザ リハビリテーション工学技師

こんにちは。なごや福祉用具プラザ(以下、プラザ)のICTサポートセンターとしての取り組みを紹介させていただきます。田中です。よろしくお願いします。

プラザの紹介です。愛知県名古屋市昭和区にあります。平成9年7月に開館しました。介護実習・普及センターとして、展示場も持っています。福祉用具は約1,000点展示しています。資料のグラフには、過去5年間の来館者数と相談件数を示しています。令和3年度は来館者が2万6,000人くらいです。今回話しますICT関連の相談も含めると、全体的には年間1万2,000件ほどの相談です。

なごや福祉用具プラザにはモノづくりをする工房があります。リニューアルをしました。ここでは自助具のボランティアや、被服のボランティア、私たち職員がモノづくりをする場になっています。

自己紹介ですが、私はリハビリテーション工学技師という職名をいただいています。事業団の定義でいうと、工学的観点から医療、福祉に興味を有し、福祉用具の製作、評価、研究等を行うことができる者、となっています。実際に福祉用具の選定や適合のほか、自助具等の製作や、今回のテーマであるICTの取り組みの支援も行っています。

設立は平成9年です。事業団が拠点として、昭和区に開所しました。当初から福祉機器センターとしてテクノエイド機能を持ち、事業計画されましたし、福祉用具の製作改造や、ボランティアの育成・活動を行う機関として業務を実施しています。自助具、被服、ICTボランティアの育成と活動も行っています。ちょうど平成9年にノーマネット情報受信用のパソコンを導入しています。大きな流れとしては、平成17年に障害者ITサポート事業を受託して、パソコンの整備や周辺機器を整備し、支援の充実を図っています。私自身は転職して平成18年からプラザで働いています。

実は平成10～13年まで私はプラザのパソコンボランティアをしていました。

愛知県の障害者社会参加促進事業の実施要綱の中に、ICTサポートセンターの運営の項目があります。事業内容として3つ項目があります。ICTに関する利用相談・情報提供、パソコンボランティアの養成・派遣、実際にプラザで活動している人は、現在12名が登録しておられます。その方の派遣をしています。それからICT講習会も行い、現在3つとも、なごや福祉用具プラザでは実施しています。

主な利用者・対象者は運動機能障害、いわゆる肢体不自由の方で、難病の方、脳性麻痺の方、そして視覚障害の方を主な利用者としていますが、その他の障害のある方の相談にものらせていただいています。

実際の支援内容です。プラザに来所していただいて相談をするのはもちろんですが、プラザまで来られない方、寝たきりの方、障害の重い方は、訪問によって相談・支援を行っています。ソフトウェア、今だとアプリですが、それ以外にハードウェアも対象に支援を行っています。パソコンボランティアの場合は、私たちでインタークやアセスメントを経て、実際にコーディネート

してパソコンボランティアを障害の方の自宅や施設へ派遣しています。パソコンボランティアには、ソフト・アプリのインストールや設定の変更をお願いして、訪問に行っていただいています。

なごや福祉用具プラザでは、特に以下のものが得意です。市販のスイッチの選定適合、それから福祉用具を含めた操作環境の整備、ベッド上でどう使うかということも考えます。もう 1 つ、工房もあるので、操作のための製作改造で、パソコンやタブレット端末を使うための自助具や、スイッチ自体を作ることもしています。資料の写真にも示したとおり、3D プリンターで作ったスイッチや、マウスを改造したり、お子さんのゲームコントローラーの改造もあります。

実際の支援の中で関わった適合例です。一番左の上の写真は、押しボタンスイッチです。指を動かす量が少なかったので、厚みを考えてハンドタオルと身近なもの(名刺入れ)で、スイッチを固定して押せるよう工夫しています。その下、左下は、青い押しボタンスイッチです。クッションの上だと沈み込んで押しにくいので、持参したクリップボードを置いて工夫した例です。身近なものでもできるという例です。パソコンボランティアへもこのように工夫していることを伝えていきます。

具体的な支援の例です。ここで数値的な統計データを紹介します。資料にあるグラフは、棒グラフが相談件数で下から順に積み上げて、青がパソコン本体やソフトウェアの相談です。令和 3 年度は 1 年間で大体 1600 件の相談を受けています。

下の折れ線グラフは、減少傾向ですが、新型コロナウイルスの影響で数が少なくなっています。令和 3 年度はパソコンボランティアの訪問で 9 件、上の折れ線グラフは職員が行った訪問の件数で 212 件となっています。

実際に資料の右の写真にあるように、意思伝達装置やスマートスイッチなどの支援をしています。主な支援機器は、他の ICT サポートセンターでもあるかもしれませんが、意思伝達装置、視線入力装置など、各種スイッチをデモ機として持っています。固定アームや、特に意思伝達装置だと人を呼びたいときの呼び鈴、呼び鈴分岐装置、最近相談の多いタブレット端末やスマートフォン、商品名を言うと iPhone、Android の相談のために、デモ機を持っていて、スマートスイッチなども持参することがあります。先ほどの ICT 講習会として、年に 1 回 ICT ボランティア養成講座を開催しています。左側は、昨年度行った、「スマホをスイッチで動かそう」という講座です。

右側は、「スマートスピーカーを使おう」という講座、これはコロナ前の講座です。実際に経験豊かな ICT ボランティアに、講師になっていただき、講座の運営をしています。

連携ですね。県内の連携では、難病の方とかが多いので訪問看護ステーションとの連携、相談支援事業所、高齢で障害のある方の、ケアマネジャーがいるので、居宅介護支援事業所もあります。病院や保健所、小学校もあり、これは特別支援学級のある小学校を訪問させていただいて、コミュニケーション支援をしたことがあります。今回のシンポジウムのシンポジストの方々、わだちコンピュータハウスとか名古屋市身体障害者福祉連合会の方々、情報文化センターの方とも連携しています。

もしかしたら他の ICT サポートセンターでは行っていないかもしれませんが、私たちは身体障害者更生相談所とも連携して、意思伝達装置の訪問診査で同行したり、機種選定・適合、助言もさせていただいています。もう 10 年ぐらいの期間があります。最近ですと、障害児の相談もありますので、中央療育センターの作業療法士や保育士の方とも連携させていただいています。

身体障害者更生相談所との訪問相談の数の紹介です。令和 3 年度ですとプラザ全体で 212 件の

訪問件数ですが、この更生相談所の方と一緒にいったのは 16 件です。そのうち難病の方が 13 件という状況です。難病の方、特に ALS の方の支援に多く入っています。

なごや福祉用具プラザでは、事例集を作っています。パソコンボランティアも含め、ノウハウを共有するために、スイッチの製作、パソコンやタブレット端末を使うための周辺の自助具の製作事例も、事例集としています。各 20 例ずつ収録しています。

なごや福祉用具プラザの強みとしては、訪問相談をやっていることが 1 つ挙げられると思います。また、パソコンやタブレット端末、スマートフォンのソフトやアプリ、ハードも扱っていることも強みと思いますし、私たちだけではできないので、各所と連携して実際に支援していることも強みだと思います。

最後の写真は冒頭でお話しした、工房での自助具ボランティアの勉強会の様子です。実際に自助具のボランティアは、ICT 相談で、例えば車いすテーブルがあったらパソコンが使いやすいということがありますので、環境整備にご協力いただいているということで写真を載せました。

これで発表を終わります。

愛知県の5つのICTサポートセンターの取り組み

林 佑亮

社会福祉法人AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス IT 事業部

わだちコンピュータハウスの林佑亮です。よろしくお願いいたします。

まず、スライドにはないのですが、わだちコンピュータハウス設立について少しだけお話しします。1984年、昭和59年に、無認可の作業所、轍作業所として、設立しました。

まだ社会福祉法人ではないんですが、AJU 自立の家の1事業所として、この頃から、AJU 自立の家の事業所として設立され、社会福祉法人となりました際に、わだちコンピュータハウスが設立されています。障害者ICTサポート事業の受託は、2001年です。

受託に向けての経過を少しお話しします。

まずAJUという法人自体が制度や道具、周りにいる人を使い、障害者の暮らしをよくしていくという活動を行っています。人、道具、制度を使って、障害者の暮らしを良くする活動を行っていました。その中で、PC トーカーやらくらくマウスといった、視覚障害の方のための読み上げソフト。それからキーガードという、キーボードにかぶせて、押すキーのタイプミスをしないようにする、こういったものを使ってパソコンをより使いやすくすることを、ICTサポート事業の受託をする前から、ノウハウが積み上げられていました。

こういった蓄積されたノウハウをわだちやAJU以外の障害者や高齢者にも共有したいということで2001年より受託を受け、本事業が開始されました。受託した当初は、福祉用具プラザの特設会場を使ってスタートした経緯があります。そして現在のICT講習の取り組みについて話します。

現在は1ヶ月に4回の無料講習を行い、1回だいたい3時間程度となっています。主に利用している方は名古屋市内に住む障害のある方や高齢者の方が多いです。一斉講習はわだちに来所していただき、講習を受けていただきます。主な目的は、情報にアクセスしづらい人たちの情報弱者化を抑えるということです。

ここからは一斉講習の、わだちの強みについてお話しします。私ども、障害者の授産施設になります。現在36名の障害のある者が利用者として働いています。私もその一人です。障害のある者が、利用者のことですが、講師となりまして、教えてほしいことを1対1で講習していくということが強みです。障害の当事者が主体、障害を持つ者が主体となっていますので、同じ障害を持つならでの講習や提案をさせていただきます。受講生のパソコンスキルや希望に合わせた構成も併せて行っています。

また、カリキュラム化されているわけではなく、その都度、受講生が希望する内容の講習ができるのも強みです。もちろんパソコンの基礎的な使い方、文字入力やインターネットの検索から、Word や Excel の文書や表計算ソフトの使い方、こういうものを作りたいという具体的なことをおっしゃる受講生もいます。時期にもよりますが、12月以降では、年賀状のデザインや印刷といった生活に密接に関わるパソコンの使い方の講習もしています。

特に近年は、タブレット端末、商品名を言ってしまうと、iPad や Android タブレットといったタブレット端末の使い方の講習も行っています。カリキュラムで決められた内容ではなく、受講生1人1人に合わせて講習を行えることが強みです。現状、コロナで受講生の参加制限をさせて

もらっていますが、1ヶ月に4名ほどの参加者がコロナ前はいらっしやっていました。

私ども、訪問講習や相談も受け付けています。名古屋市、愛知県内に住む高齢者や障害者を対象として行っています。年間、大体100件ほど、プラザさんとは桁が違いますが、相談件数があります。その都度、訪問したり、電話やメールでの相談も受け付けています。主にパソコンの使い方、ソフトの使い方の相談を受けることが多いです。もちろん福祉機器の、こういうものがないかとか、こういうことに困っているが解決できないかという相談の受け付けをしています。そういうときには福祉用具プラザに、私からも相談させていただいて、連携を図りながら進めています。

まとめです。おさらいです。2001年の受諾の前からわだちコンピュータハウスにパソコンを、より障害者が使いやすくするためのノウハウがあってそれを地域の障害者や高齢者の方への情報を共有しようという取り組みから、本事業を受託しております。

ICT講習では、カリキュラムで決められた内容ではなく、障害者の講師が受講生一人一人に合わせてより受講生の方がパソコンを使いやすくなるように、講習を進めています。その中で、障害当事者ならではの視点を生かした講習や周辺機器、パソコンの提案を行うということが強みです。

短いですが、私からの報告を終了します。ありがとうございました。

愛知県の5つのICTサポートセンターの取り組み

星野 史充

社会福祉法人名古屋ライトハウス情報文化センター サービス事業部

皆さん、こんにちは。ご紹介いただいた名古屋ライトハウス情報文化センターで視覚障害の方のICTサポートをしている星野です。私自身も全盲の視覚障害者です。視覚障害者が、いかにICTによって情報の不自由さを軽減できるかを身をもって体験したものとして、お手伝いさせていただきます。

設立経過です。2007年に愛知県のICTサポートセンターを担当させていただくようになりました。もともと60年ほど前に視覚障害者のための図書館的なサービスとしてスタートしました。コンピュータが世の中に出てくるとともに、視覚障害の方へのパソコンの利用にも徐々に取り組むようになりました。そして20年ほど前、IT、ICT専任職員を配置するようになりました。私は外部の立場でしたが、20年前から名古屋ライトハウス情報文化センターのICTの取り組みに関わらせていただいています。その後、職業的な訓練にも幅を広げています。

主な利用者です。視覚に障害のある方、視覚に不自由がある方が対象です。障害者手帳の有無は特に関係ないんですが、一部、公的な職業訓練を委託させていただいています。この公的な職業訓練に関しては身体障害者手帳が必要です。

ここから、昨年度の実績について簡単にお話しします。まず、これからの活動、基本的に情報文化センター内での話が中心となります。最初は相談件数です。全体の件数、最初はどんなソフトを買えばいいのか、どういうパソコンが使いやすいかといった、導入関係の相談。パソコンを習いたい、タブレットを習いたいという方々への講習に関する相談。

そして3つ目、うまく動かないとか昨日まではこうだったのに音が出なくなったとか、いろいろな操作やExcelでこういったことをどうやるのか、という操作関係。さらに4つ目、それ以外の相談です。いきなり目が不自由になってどうしようとか、会社に勤めている方が、目が不自由になってきて、どうしようという相談。パソコンやタブレット以前のインテイクといったご相談にも対応しています。

パソコンの講習会に関することです。このスライドでは無料のご相談的なもの、試してみたい、どんな声でしゃべるのか聞いてみたいとかいうとき、ご予約をいただいた方と一緒に私が1時間～1時間半くらい操作をします。私自身も視覚障害があるので、ここをこうやるとこうしゃべるよとか、ここのネットスーパーが便利だよ、など、私自身の体験も紹介しながら一緒にその方の課題解決のお手伝いできるといいなと思っております。講習は、90分1,000円と、有料です。こちらの講師も私が担当です。

まずじっくりその方とお話をし、これまでの経験や今回のご希望などをお聞きして、ではこのスケジュールでとか、こういうカリキュラムでいきましょうと、数回で目的達成し、「ありがとう」と言っていかれる方もいますし、1年以上繰り返し来てくれる方もいて、その点でも個人差、一人ひとり様々になっています。盲学校に通っている方も、中学生のころから来て、もうすぐ高校卒業になる方も、学校があるので日曜日に時間を作って来てくれています。最近では、その方はZoomを使って、オンラインで講習をしたりしています。無料の相談と、個人レッスンのスライドでした。

次のスライドです。これも ICT 講習ですが、今度は何人かの方に集まっていただく集合形式。ICT サポートからさらに発展したというか、その先の職業的な訓練についてです。昨年度は信号機に高度化ピクスと言われる、Bluetooth の信号の種類を発信するというか、Bluetooth の電波を飛ばすという仕掛けができました。そうしたものの体験会を、愛知県や警察の方にご協力いただき開催しました。職業的訓練に関しては、愛知県の障害者職業能力開発校からの訓練の委託を受け、在職者の方の訓練、現在お勤めされている方に対する訓練です。あと就労移行支援事業とって、ジョブトレーニングセンターなどと連携をして、コンピュータ、パソコンの訓練をしたりしています。

昨年度の実績の最後のスライドです。その他の IT 利活用です。私ども、元々が視覚障害の方への図書館サービスの仕事をしている視覚障害者情報提供施設と言われる位置付けの施設です。2 ヶ月に 1 回、機関誌を発行しています。みちしおというものです。毎号、ICT 情報のコーナーを担当し、そこで私が思いついたことを書いています。

最近では格安スマホ、格安 SIM、大手キャリアではなく、こういうところはのように安いとか、ウェブじゃないと申込みができませんよ。ウェブで申し込むときに本人確認書類をどうやってアップロードするかという、視覚障害の方にとっては少しハードルがあることを、私が実際にやってみて、それを記事にしています。

私どもの施設でもう 30 年ぐらいになります。MS-DOS の時代からですが、パソコンの同好会活動があります。REM (レム) というグループです。引き続き 1 か月に 1 回、日曜日に、当センターの会議室でパソコンを持ち寄って自分の興味のあるパソコンやタブレットについて活動しています。それをときどきお手伝いしています。MAJ というのも体験会です。私が企画して、スマホで街を歩くとか、スマホで自動販売機のウーロン茶など飲み物を読み上げる、一緒に体験するという企画型のものです。

MAJ は、「みんな集まれ情文へ」情文という、私たちの情報文化センターの略です。企画型のイベントです。雇用管理サポート事業は、障害者雇用の企業から、グループウェアなど、企業内のシステムにスクリーンリーダーを導入して、企業の一員としてグループ作業ができるという依頼を受けたりすると、職場訪問し、お手伝いをしています。たぶん来月も名古屋駅前のオフィスビルでグループウェアなどの支援をする予定です。こうした様々な活動をしています。以上は昨年度の実績でした。

これは、盲ろうの方への支援の事例です。私は点字で自分の言いたいことを書きます。言葉では伝わらないのでそれを読んでいただき、その人は口話ができる人なので、私はそれを聞く。その方は、点字ディスプレイで画面を触って確認していただきます。キーボードは点字のタイプライターを擬似的に操作するものを入れて、通常のキーボードから入力したり、タッチカーソルという入力デバイスを使いながら一緒に操作をしたことがあります。

次です。私どもの強みです。私自身が 1 人の視覚障害者としてコンピュータを使うことで民間企業で就労したり大学で講師をしたり、様々な活動をしています。常にコンピュータ、IT の技術を使いこなすことで自分の目的を達成しています。そのような私の経験も踏まえながら、言い方が悪いかもしれませんが、私でもできるんだからあなたも頑張ってくださいよ、みたいな、見えなくてもできるよという事で、一緒にお手伝いをさせていただいています。それが私どもの強みかなと思っています。

最後のスライドです。担当者からひとこと。私が視覚障害になったのは 25 歳のときでした。そ

れから 4 年後にはコンピュータ技術を習得して、コンピュータメーカーにシステムエンジニアとして就職しました。それから 25 年間、システムエンジニアの仕事をしながら名古屋ライトハウスさんの仕事もしていました。常に私は IT や ICT、今後だと人工知能=AI、IoT とかいろんな言葉がありますが、そうしたものは障害者の手助けになると考えています。引き続き ICT サポートセンターを通して障害のある方の不便さを少しでも解決するお手伝いがしたいと考えています。

愛知県の5つのICTサポートセンターの取り組み

山尾 崇寿

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会

聴覚言語障害者情報文化センター 主幹

皆さん、はじめまして。名古屋市身体障害者福祉連合会の職員の山尾です。私の声、大丈夫ですか。

非常に長い名前です。私どもでは、これを短くして、名古屋の名、身体、連合の連、短くして名身連（めいしんれん）とっています。設立ですが、口頭でお話しします。設立自体は1949年に団体として活動を始めています。ですので、設立は戦後まもない状況下に、身体に障害がある当事者が立ち上げた団体です。その辺りの歴史については、興味があればホームページを見ていただければ掲載されているので、ここでは割愛させていただきます。

現状は、主に就労移行施設、就労継続B型、生活介護、視覚障害者への同行援護、日中活動としてのグループ活動。こういった障害にかかる様々な福祉サービスを提供しています。その中の一環として今、私が所属している、聴覚言語障害者情報文化センターということで、こちらは主に、聴覚に障害をお持ちの方、聞こえない、聞こえにくい方、今後聞こえにくくなるであろう方への情報提供を含めた様々なサポート、支援をしています。ここで利用者の方は主に聞こえない方、聞こえにくい方へサポートするのが主な対象利用者となっています。

支援の話に入っていきます。今回は私のあとに、愛知県の聴覚障害者センターからもご紹介があるので、そちらでお話しされている部分と、そことは若干違う部分での話をしたいと思います。今回はどちらかというと、聞こえにくい人の中でも難聴者へのサポートを主に行っている内容の説明となっています。難聴者といっても、実際には手帳の取得が難しい方がたくさんお見えになりますので、そういった方へのサポートが1つ視野に入っております。

「要約筆記における遠隔情報保障」と書いています。今、画面を見ている方には私のスライドの下に、要約筆記が出ています。これは、当たり前といえば当たり前。字幕を出すことは障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、非常に長いので、私の方では、情コミュ法といいます。情報の情、コミュニケーションのコミュ、法律の法です。このあとはその呼び方でお話をすることがあると思います。今、要約筆記が出ていますが、実際これができるようになったのはコロナですね。

今日もZoomで、今、180名以上の方が、画面の向こうにはいらっしゃるわけで、このような形になったのは、やはりコロナがあつて進んだと思います。今も当然皆さん、マスクをしていたり、口元が見えない状態になったとき、聴覚障害者、聞こえない方・聞こえにくい方はコミュニケーションを取るのに苦労されました。今でもマスクをしているので、口元が見えないことでも、不安やコミュニケーション不足が多々あります。その中で、遠隔の要約筆記対応は、全国に聴覚障害者のこういった施設がありますが、すべての施設が対応できているわけではないのが現状です。愛知県のセンターも、対応が始まっていますし、名古屋もいち早く対応しています。ですので、ICTサポートでは、遠隔情報保障を進めたという経緯があるので、若干その説明をさせていただければと思います。

経緯としては、当事者の方からの強い要望ですね。マスクをしていると口元が見えない、情報

が届かないということだったり、今、協力いただいています要約筆記者からもぜひ、それを進めていただきたいというお話をいただきました。また、聴覚言語のセンターとしてもコロナの状況のなかであって、コミュニケーションが取れる方法を確立していく必要があると、行政にもお願いしてこの事業を進めていった経緯があります。今も要約筆記はどこかで打っていただいていると思いますが、当初、私どものセンターに要約筆記者が集まって、そこで Zoom からの音を聞いて要約して字幕することをスタートしました。

現状では、名古屋ではもう少し進めており、要約筆記者もセンターに集まるのではなく、各在宅で対応ができるものも、今は導入して始めております。実際には、ここで ICT サポートの特徴の 1 つでもあると思いますが、本来、PDCA サイクルで回すものですがどちらかという、サポートセンターでは、とにかくやってみよう。そして、プランをしてチェックをして、次のアクションを起こすという形です。この事業に関しても、先進的に進めましたが、いろいろと課題も出てきました。それは逐一またチェックして改善していく取り組みをしています。

これは、対応状況です。

この図は、今お話しした、センターに集まる方法や、要約筆記する人たちが在宅でやっているという雰囲気、仮想 HUB という機能を使ったもので、それを図にしたものです。こちら形式についてです。ハイブリッド形式と書いています。集合していただく場所と、プラス、今日のウェビナーのように、利用者は在宅で、でも在宅だとしても、今日のように手話通訳と要約筆記が必ずついているという仕組みも提供できる。そのノウハウを一般の企業や、名古屋市の行政に、こういう方法なら対応できますとお話ししていきました。

今のお話以外ですが、私どものセンターでは、4 年ほど前から、音声認識アプリの活用も始めています。当然、支援するのは聞えない人・聞こえにくい人ですが、今、私が話しているとおり、本来、聞こえる人から聞えない人・聞こえにくい人へのアプローチをする必要があります。私は少し手話はできるんですが、会話ができるほど手話ができるわけではありません。書いてもいいんですが、そのときに、今なら、いろんな音声認識アプリが山のように出ています。そういったものが活用できるのではということ、そういう支援を進めています。

この映像は、UD トークというアプリを使った活用事例です。私どもでは、コンサートや舞台芸術に字幕を付ける取り組みとして音声認識を使っています。商品名を出してしまいましたが、昨今、ドラマでも話題になっています、「silent」というドラマでも使われているアプリがこの UD トークです。私どもセンターが考える今後の情報保障というか、情報支援と言ったほうがいいかもしれません。音声認識アプリの活用も聞こえる側からしていく必要があったり、要約筆記も手書きで筆談をしますが、それだけではなく iPad を活用すると、さらにいろんな活用ができるのではと。何分、ICT が苦手な人も多々おみえになります。そういった方への支援は私どもセンターだけでは難しい面が多いです。技術を活用できる人材を育成していくことが課題の一つだと思っています。

全てお話しきれない部分もありました。もし気になることや、この後、質問で時間が足りなければ、この画面にある連絡先にいつでもご連絡ください。私からは以上です。

愛知県の5つのICTサポートセンターの取り組み

園田 大昭

一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター

一般社団法人愛知県聴覚障害者協会・あいち聴覚障害者センターの園田と申します。

あいち聴覚障害者センターについてです。一般社団法人愛知県聴覚障害者協会で設置され、運営されています。事業開始は2015年4月1日です。協会についてご紹介します。法人事務局があります。あいち聴覚障害者センターの事業を行っています。また、ほっとくるという事業所も行ってあります。東三河聴覚障害者支援事業所、笑おう舎（や）があります。パンフレットです。「ほっとくる」と「笑おう舎」のです。地域活動支援センターと、ろうの高齢者の介護事業サービスなどです。

あいち聴覚障害者センターについて。聴覚障害者情報提供施設です。2015年からスタートしています。この内容をご覧ください。

設立の経過です。1950年10月、一般社団法人愛知県聴覚障害者協会の前身は、愛知県ろうあ福祉連合会が設立されました。ろう者の集まる場所がそれまでありませんでした。

聞こえる人のようにコミュニケーションができるように、手話でコミュニケーションができる場所。どうしても口話が主体になるので手話を使える場所がなかったので、手話を使う仲間が集まる場所、聞こえない仲間が集まる場所を作りたいという趣旨です。そこで活動を続けています。

1993年4月、小規模聴覚障害者情報提供施設です。国の法律に含められましたので、こちらで受託をすることになりました。2015年4月、あいち聴覚障害者センターが開設されました。公的に位置付けられた施設です。私どもが受託し、当時は「IT」事業支援サービスとして開始しました。2021年4月、「ICT事業」と名前を変更しました。ICTサポートセンター事業です。

2019年から講座を開始しました。聞こえない方や盲ろう者に対する支援です。インターネットのつなぎ方や、Word、Excelなどを学ぶ講座です。対面方式でした。盲ろう者も勉強したいという申込みがあり、初めは経験がなかったので不安もありましたが、協力してくれる団体があり、盲ろう者に対する講座も開くようになりました。特にブレイルセンスポラリスという機器があり、その基本操作や、盲ろう者に対し、それを扱いながら。視覚障害者は音が聞こえますが、盲ろう者のため1対1で、いろいろな方法を使いました。触手話など。大勢で集まって一緒にというのは難しいので1対1でそれぞれの方に合わせて講座を開きました。

2021年ICT講座を開きました。遠隔手話通訳サービスを開始しました。また、電話リレーサービスも開始されましたよね。スマホを利用してつなぐ方法が、なかなか難しい。情報も少ないので、対面で、センターへ来ていただき、細かく説明する方法です。聞こえない方、聞こえにくい方に対するICT。目的がこちらにあります。情報通信技術の利用機会、活用能力の格差是正を図るとあります。

インターネットの接続方法やWordやExcelなど基本的な操作を学びました。年賀状の作成、例えば、写真をどのように取り込んでいくのか、イラストの取り込み方などを勉強しました。年賀状ができて、とても嬉しいという声をいただいています。スマホですと使い方が多様で難しいですね。

知りたいこともそれぞれです。センターに来られない方もいて、訪問することもあります。ス

マホとプリンターの接続方法が分からない、相談したいので来てほしいというご依頼もあり、家へ伺って接続して、うまくプリントできたときにはとても喜んでいただきました。盲ろう者の ICT。盲ろうの皆さんは、社会参加がなかなか難しい面があります。特に一人暮らしの場合は、新しい情報を取得するのがたいへん難しいです。自分 1 人で情報を取るために ICT を利用したいんですね。

盲ろうといういろいろな方がいらっしゃいます。文字が見えにくい、拡大しないといけない、色が分からない。黒い文字を希望する方、逆の方、拡大していただきたい方など、いろいろいます。人工内耳の方もいます。声を聞きたい、声を聞いてパソコン操作をしたいという方もいます。音声の読み上げ機能を利用することもあります。

ICT の課題がいくつかあります。パソコン、スマホの講座を開いていますが、実際には申込みがなかなか増えない状況です。ニーズが見えないですね。特に文章が苦手な方がろう者のなかにいます。高齢者も同じですね。筆談やりとりは遠慮される方もいます。Zoom もそうです。マニュアルを読むのが難しい、理解が難しい。それを手話で説明すると分かってくれることもあります。そういう課題がいくつかあります。県から受託していますが、遠隔手話サービスもありますが、本来は LINE の方法が使いやすいみたいです。個人情報保護の問題もあるので、そのような不安を持たれる方もいます。技術が新しくなっていくことを期待します。

盲ろうといういろいろな方がいて、希望する内容もまちまちです。例えば、インターネットを利用するとき、希望が多様化しているので、どこまで説明したらいいかが難しいところもあります。愛知盲ろう友の会があります。情報が行き渡らないんですが、友の会に入っていれば情報は行きやすくなります。けれども、会員外の方にどうやって情報が広がっていくのか。そういう方がセンターにアクセスできない状況があります。

また、ICT の専門的知識を持つ専任の職員がいないことも課題となっています。もちろん一生懸命勉強していますが基礎の部分を教える以上、専門の知識を身につけなければなりません。難しい課題となっています。話は以上です。短くて申し訳ありません。

パネルディスカッション

近藤穰／進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど県内の5つのサポートセンターからそれぞれの特徴、強みを活かした支援の紹介をいただきましたが、実際の場面では「障害別」という観点ではなくその方の「全体像」を踏まえた支援を試みていると思います。支援を必要としている方の中には、さまざまな障害を重複してお持ちの方も少なくないと思いますので、まずはそうした重複障害の方の支援について工夫している点や、こんな対応をしたことがあるという経験、あるいは困っている点など順に伺います。なごや福祉用具プラザの田中さんから、お願いします。

田中芳則／重複障害の対応もしたことはあります。ただ、対応の数が多くないですが、例えば盲ろうの方の支援もあります。私が入所した平成18年、盲ろう者の支援をしているヘルパーから依頼がありまして、どこも訪問して対応してくれないと連絡があり、対応しました。(Windowsの前の)MS-DOSを使っていた方で、どこにもわかる人がいないということで訪問しました。先天的に目が全く見えない方で、聞こえにくい状況の盲ろうの方でした。

実際に合成音声の端末、商品名を言うとVDM100という機械で、MS-DOSで動いていました。耳の聞こえが悪くなったので、プラザは福祉用具の展示品があるので、その助聴器を使って聞こえやすくして(機械のトラブルに)対応し、支援した例がありました。

近藤穰／展示場のメリットを活かして展示品を活用してということですね。続いてわだちコンピュータハウスの林さん、いかがですか。

林佑亮／私どもも重複障害の方のサポート実績はあまりないのですが、1名、身体障害と聴覚障害をお持ちの方がいらっしゃいました。その方はご自宅でのサポートで、補聴器を着けてもあまり聞えないという方でした。山尾さんの発表にあったUDトークやタブレット端末の音声認識アプリを使ったりという形で文字でコミュニケーションを取っています。

また、事業所に手話ができる人間がいませんので、そうすると、やはり文字でのコミュニケーションが必要になってくると感じています。以上です。

近藤穰／ありがとうございます。一口に聴覚の障害と言ってもいろいろ個別性が大きいので、対象者にあわせて対応を工夫し、文字の支援が有効だったケースですね。続いて名古屋ライトハウスの星野さん、いかがですか。

星野史充／今、UDトークという言葉が出てあっと思いました。私は3年ほど前から大学で聴覚障害の学生さんたちが私の講義に2~3人来ますが、UDトークで私の話を読んでいます。彼らはチャットで私にZoomで送ってきます。視覚障害の私が聴覚障害の学生さんにITを使って講義をする。これは重複障害ではないんですが、表現が見つかりませんが、そんなことをふと思いました。

すみません、本題です。視覚障害がある方で車いす利用の方が時々おられます。私ども、残念ながら建物の構造上、エレベーターを作ることのできない古い建物です。情報文化センターは嫌

われて、今日のパネリストのお1人、山尾さんの名身連の聴言センターにエレベーターがあるので、私がボランティアでICTのサロンをして向こうでお会いしたり。施設連携とは違いますが、そういうことをしています。

数年前にエレベーターの代わりに昇降機という階段の手すりに椅子をつけてモーターで上がって行く、スキーのリフトのようなものを、使いにくいですが使うということを行っています。盲ろうの方で車いすの方へは、来られたときは何とか対応しようとしているんですが、十分できていません。

近藤穰／ICT支援にたどり着く前に、建物等の制約が問題となることがありますよね。エレベーターがないというのは結構大きな問題だと思いますが、階段昇降機で対応してみえるのはすごいですね。続きまして、名身連の山尾さん、いかがですか。

山尾崇寿／重複障害は、4年ぐらい前から音声認識をいろいろな場面で試しています。また今後、企画をしていくんですが、字幕を出すときに、ふりがな、ルビがないという状況もあります。このアプリを使うと漢字も、小学生1年生から6年生までの常用漢字のどこを使うかという設定ができるので、それを使う。ルビの表示もされます。そういうものを出すことで舞台の芸術を、知的障害の方にも見やすいものを今企画できないかと進めています。

重複ではないですが、星野さんのお話のように、こういう障害だけじゃなくて別のこういうことにも使えるのではということを進めています。

近藤穰／ありがとうございます。どんどん新しいものが出てきたり、新しい取り組みができて、私、追いつかないところがあるんですけども、強みが活かされる領域ですね。次にあいち聴覚障害者センターの園田さん、いかがでしょうか。

園田大昭／聞こえない人というコミュニケーション方法が手話、要約筆記もありますが、重複障害者に対する支援はなかなかないです。盲ろう者に対する支援をしています。盲ろう者というと、情報をつかむのがとても難しいです。誰からか情報をもらわないと、動くことができないわけです。盲ろう者に対するICT機器を集めて、個人個人皆さんに説明をして、そういう解決方法があるんだ、そういう機械があるんだと、情報を提供するための場所に集まっていただくことが必要だと思います。

まず友の会に来ていただき、参加していただく。それ以外の方々は、把握するのが難しい状況です。以上です。

近藤穰／盲ろう者の方は視覚と聴覚の問題をさまざまな程度で重複して抱えていて、まさにそれぞれの個別性に応じた支援を実践しているということだと思います。必要な支援につながるための情報を得るきっかけとして、友の会の存在がとても大きいのですね。

それぞれのセンターに伺いましたが、利用者さんの状況に合わせて対応していることが分かり、たいへん参考になります。

もう1つ伺います。愛知県にはそれぞれ特色を持つ5つのサポートセンターがありますので、利用者さんの状況に応じてうまく連携できれば大きな強みとなりうるのではないかと思います。

す。

そこで、それぞれのサポートセンター同士で、こんな連携をしているとか、もっとこんな連携ができればということなど、お聞かせください。園田さんからお願いします。

園田大昭／強みというと、手話が中心のコミュニケーションですので、ほかの団体では手話のできるスタッフがなかなかいません。例えば、パソコンや携帯を買うときに、お店に手話通訳者を派遣することを認めてくれるところもありますが、認めてくれないところもあります。しかたないので筆談しますが、なかなか通じない。仕方なく使いにくいまま、機能が使えないままムダにする人もいます。その場所で手話通訳を、希望に合わせて派遣して、情報保障をしていただければ自由にいろいろな場所に行って相談できる体制を作っていただきたいです。以上です。

近藤穰／私どもなごや福祉用具プラザでも聴覚に障害をお持ちの方の相談に乗ることがありますし、外部委員として参画していただいている方もみえます。その際、手話が必要となる部分は当方の職員では対応できず、手話通訳の方に助けていただいています。さまざまな場面で手話通訳を上手に活用していける状況が広がることで、よりよい支援につながる可能性があると思います。続いて、山尾さんはいかがでしょう。

山尾崇寿／あいち聴覚障害者センターでは、要約筆記ではいろいろな連携をしているケースも多くあります。もちろん手話通訳に関しても、同じ愛知県ですので、協力しながら対応しているケースもあります。ライトハウスさんとは、キーボードに点字をつけるとき、盲ろう者の方が使うときに、点字の配列は、専門ですので、こういった配置がいいのではないか、というようなアドバイスをいただいたり、連携しています。

あと、連携というよりは福祉用具プラザさん、田中さんが先ほどパソコンボランティアの話をしていただきました。私が ICT に関わるきっかけになったのは、プラザで当時、先進的に進められていましたので、お話を伺ったことが私のベースの 1 つになっていると思います。以上です。

近藤穰／ありがとうございます。続いて星野さん、いかがでしょう。

星野史充／名古屋ライトハウスの星野です。視覚に障害のある方の ICT というと、確かに専門性はあって、画面を読み上げるソフトや、ロービジョンの方が画面を見やすくする拡大やハイコントラストといった分野はありますが、もう一方で、例えば、私自身がそうなのですが、何かインターネットの機材でトラブルがあったとき、モデムなどですね。そのときに、サポートに電話をすると、「モデムにランプがありますよね。青ですか、赤ですか、つきっぱなしですか」などといって動作確認をされますが、でも見えないわけです。私が新しくパソコンを買ってきて、箱を開けるぐらいはできますが、初期設定などは難しかったです。

そのときに、福祉用具プラザさん、ICT ボランティアの方が自宅を訪問してくれる。もしくは、福祉用具プラザに持ち込んだら、お約束しておけば見ていただけるかなと、一般の IT 支援が、実は視覚障害者にとってとても頼りになり助けになる。それが残念ながら私どものライトハウス情報文化センターではまだ十分ではない。そのようなときに、福祉用具プラザさんを実は頼りにして、私自身も助けていただくことがあるなと思ったりしています。

近藤穰／おっしゃるとおり、視覚障害の方に対する支援は、それに対する専門的部分と、支援としては一般的なパソコンの支援で、たまたまその方が視覚に不自由がある、というものに分けられると思います。その部分を整理すると、たとえばボランティアの方が状況に応じた支援をしやすくなる可能性があると思いますが、プラザの田中さん、そのことについていかがでしょうか。

田中芳則／実際にボランティアに関しては、Windows のバージョンや、パソコンのメーカーとか、どこのプロバイダを使っているか、インターネットの環境はどうだと説明すると、簡単にはいけません、対応して下さるので、細かい機器やソフトの情報を提供するといいかと思います。

近藤穰／続きまして林さん、いかがでしょうか。

林佑亮／私ども、身体障害の方のサポート支援を多く行っているんですが、その際、特に福祉機器、周辺機器、マウスやキーボードに関して、市販品は使いづらいとか、障害特性上、こうしたほうが使いやすいなどの要望を多く受けます。福祉用具プラザの田中様にお願ひし、福祉機器の改良や、こういう相談を受けたがどういふものがいいかという相談、連携をしています。

また、私どもは、身体障害以外の分野は実績がほとんどないのです。今日一緒に登壇いただいている皆さまと今後、連携できればいいなと思っています。

近藤穰／プラザの名前を出していただいたので、それを踏まえて田中さん、お願いします。

田中芳則／今日の話だと、わだちコンピュータハウスや情報文化センター、名身連などいろんなところと連携し、いろんな相談を受けたときに、情報共有はもちろんですが、ノウハウも共有できればと思います。

先日もわだちコンピュータハウスから、らくらくマウスなどの周辺機器についてご相談を受けたとき、一応見せていただいて修理なのか、それともプラザで対応できるのかという判断、それからソフトウェアもインストールの仕方も機種によってはアダプタを付ける前にインストールするか等、決まった手順があるので、やってみないとわからないところがあります。それはノウハウなので、わだちコンピュータハウスと一緒に訪問へ行くこともありますが、ノウハウの共有も今後の連携でやっていければと思います。

近藤穰／それぞれのセンターのお話を伺い、利用して下さる方お一人お一人の状態にあわせて私たちが連携していくことで、メリットがより大きくなる可能性があるかと改めて感じました。パネリストの皆さん、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

では、事務局の村上さんにバトンタッチします。

参加者からの質疑応答

司会（村上）／近藤所長、ありがとうございます。

Q&A で質問をいくつかいただいています。中には、回答済のものもありますが、私から読み上げ、改めて皆さまと共有させていただきます。

まず、田中様に連携に関するご質問です。

質問：肢体不自由者やコミュニケーション障害者の ICT サポートには、作業療法士や言語聴覚士との連携が必要なことが多々ありますが、県の作業療法士会、県の言語聴覚士会との連携があれば教えてください。

田中芳則／県の作業療法士会や言語聴覚士会との連携は、直接には実はありません。問い合わせに対する回答という形でお答えしたことはありますが、具体的な連携はありません。現場レベルでの訪問看護ステーションで作業療法士や言語聴覚士の方との直接連携です。具体的には、県内で作業療法士や言語聴覚士の方と直接やりとりをしています。

司会／次に、林様宛ての質問です。

質問：連携の話とも関わりますが、聴覚障害者の受講者がいた場合、それに対する講師の先生とのコミュニケーション、どうやって具体的に ICT を活用されているのでしょうか。

林佑亮／聴覚障害の方へのサポート実績はほとんどないというのが実状です。数名はいらっしゃいます。その方たちのコミュニケーションは、文字で行うことが多くて、UD トークのようなものを活用したり、UD トーク以外にもスマホやタブレット端末も音声認識アプリを使ってコミュニケーションを図っています。また、私ども、手話ができる人間がなかなかいないので、文字ベースが基本になってくるのかなと思います。

司会／こちらも、聴覚障害者のサポートに関する質問です。山尾様と園田様にご回答をお願いします。

質問：聴覚障害者からの質問があった場合、通訳が付けられない場合は具体的にはどんなふうに対応していますか。音声認識のアプリケーションを使っての対応になるのでしょうかという、確認も含めてお答えください。

山尾崇寿／名古屋市内の話では、すべて対応になりますので、もしお申し込みがあれば、対応可能です。ただし、いろんな障害の方がみえます。手帳の保持が派遣制度を使えるかどうかのはざまになっています。お持ちでない方で、そういった通訳や筆談を求められるようであれば、音声認識、もしくは筆談になるかと思います。その方自身が、どういう情報が必要なのか。要はコミュニケーション手段の話になってくるとは思います。そういった対応になると思います。

あと、林さんのお話のとこの補足ですが、ICT の受講があれば、名古屋市内の方でしたら手話

通訳者や要約筆記者の派遣は制度上認められていますので、活用いただければと思います。

園田大昭／先ほど、山尾さんからもありましたように、名古屋市の中で派遣制度がある。私の場合は、愛知県のなかの市区町村の派遣になります。それぞれの市の考え方はまちまちです。派遣を申し込んだ場合の対応、認める・認めないはまちまちです。実際にはまちまちです。本来は主催するところが通訳者を準備するのが一番いい形です。

例えば、国で障害者差別解消法がスタートしました。その事業者については努力義務となっています。手話通訳の費用がないので「筆談をお願いします」とされますが、筆談で対応できるかどうかの問題もあります。もし市区町村で派遣が認められない場合は、愛知県のあいち聴覚障害者センターで認められれば、愛知県として利用することもできるかもしれません。遠慮せずに相談していただきたいと思います。

司会／次の質問も、聴覚障害に関するものです。山尾様と園田様に質問させていただきます。

質問：通信費について、在宅での要約筆記のネット接続代金、電気料金などは手当てをなさっているのか、教えてください。

山尾崇寿／1回あたりの通信費として50円のお支払いをしています。このときも、早急に進めないといけなかったのが、根拠としては、厚生労働白書にある、1か月の世帯当たりの通信費が出ており、それを日数30日で割って、その数字を導いたと思いますが、これも正直適正価格かは分かりません。今後、改善していく必要があるかとは思っています。

同じ質問をされたところで、ICTの支援人数の件などについては私が情報を把握していないので、申し訳ありませんが、今、ご回答できないところです。以上です。

司会／次の質問は、近藤所長にご回答をお願いします。

質問：自助具を改造する際、PL法についてはどのように考えれば良いでしょうか？

近藤穰／製作・改造について、職員がアセスメントを行い、その上で職員やボランティアの方で行っています。ボランティアの方にはボランティア保険に加入していただいております、当方も保険に加入しています。既存の福祉用具の改造については、利用者に内容や意図、起こりうることなどを説明したうえで、同意を得て行っています。以上です。

司会／次は、全体的な話を質問いただいています。

1つ目は、「ICTサポートセンターと称するには何か認定が要りますか？」との質問です。こちらは、Q&Aで事務局から回答しましたとおり、「地域生活支援事業等の実施について」（平成18年8月1日付け障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の（別記2-22）にある、「障害者ICTサポート総合推進事業」を実施しているところとなります。

次に、冒頭に紹介しましたシステムの件での質問がありました。

質問：ICT サポートで、支援機関、施設等の検索ができることは、分かりました。施設や支援機関ごとの具体的な支援内容を知るために、工夫されていることはありますでしょうか。たとえば、Amazon 等のレビューのように利用者の感想やご意見等を受けられる欄は設けられていますでしょうか。

西澤達夫／ご質問ありがとうございます。まさに今質問をいただいたことが、実現できるように目指しています。先ほどご紹介いただいた事例等をご登録いただくと、その事例に対してこのように役にたったなど、利用者の方のレビューを投稿していただけるようになっています。

なお、冒頭でご紹介しました資料は、シンポジウムが終わりしだい配信させていただきます。以上です。

司会／最後に、参加者の皆さんに質問です。

質問：新しい機器を購入される場合は、どのようにされていますか。交通費は誰が負担していますか。

田中芳則／まず、機器購入に関しては、ICT サポートセンターとして予算をいただいています。その中から機器の購入を行っています。交通費については、特にパソコンボランティア、私たちは ICT ボランティアと呼びますが、訪問で当然交通費がかかります。その分はこちらから出しています。昭和区の御器所(なごや福祉用具プラザ)を起点に訪問先への往復の交通費を出しています。

林佑亮／機器購入については別途訪問報酬とは別に見積もりをしてという形になっています。交通費については、私どもの予算内ということもありますし、名古屋市外や、名古屋市でもかなり昭和区から距離がある場合には、請求させていただくこともあります。

星野史充／新しい機器の購入は、申し訳ないですが、事務方のことはよく分かってないんですがいろいろな保証金など、工夫してできるだけ新しいものをそろえるようにしているという、苦勞の話は聞いたことがあります。具体的なノウハウ的なことは申し上げられないです。訪問は、あまり実績はありませんが、実際に訪問する場合、事前に、実費になると思いますが、交通費について個別に相談することになると思います。

山尾崇寿／機器購入については、星野さんのところと同じような形になると思いますが、ICT サポートの金額では難しい部分があるので、うちではいろいろ事業をしているので、そちらで購入したものを流用、活用しています。もちろん助成金を活用できるものについてはそれを活用し、イベントとかも対応させていただいています。あまり訪問もしていませんが、基本的には、いただいています。万が一訪問する場合も、持ち出しで対応しています。

園田大昭／ICT というと、パソコンとかケータイとか新しいものを買うと思います。私たちとして特にサポートすることはありません。しかし、買った後に家で接続方法がわからない場合、家

に来てほしいと連絡をいただければ、もちろん県のサポートセンターから助成して行きます。

司会／では、間もなくお時間となります。最後に、渡辺崇史先生に、総括のコメントをいただきます。渡辺先生は、第1回シンポジウムにご出席の方はご存じと思いますが、本事業で調査委員会があり、委員長をお願いしています。今回のパネルディスカッションのアイデアも渡辺先生にいただいて実現しています。

渡辺崇史／皆さん、こんにちは。日本福祉大学の渡辺です。シンポジスト、パネリストの皆さん、発表ありがとうございました。私も大学に勤務はしているんですが、なごや福祉用具プラザでIT相談員をしています。ICT関連のみならず福祉用具に関する相談に応じています。

感想ですが、今日はいろんなICTサポートの施設からお話を伺って、ICTサポートと言っても大きく2つに分けることができると改めて感じました。1つは、ICT機器自体へのアクセスを支援する内容と、もう1つは、情報自体やサービスへのアクセスを支援するサポートです。ICTサポートに関わる施設や公的機関、あるいは公的サービスに近い団体がどこまでサポートするかはありますが、きめ細かい一人一人のニーズに合った支援に、いかにアプローチするかというのがすごく大事だと思います。

もう1つは、そもそもICTサポートに対するアクセシブルなサービスそのものが社会としてなければいけないと思いました。例えばパソコンやスマホに付いているアクセシビリティ機能というのは、情報リテラシーのレベルで誰もが知らなきゃいけないことだと思います。ウェブサイトの作り方も、そもそもアクセシブルなウェブサイトを作ることが前提であって、特別な対応ではないということも、社会に広く知らしめることが必要だと思います。発表してくださった皆さま、ありがとうございました。

司会／以上で第3回ICTサポートシンポジウムを終了します。登壇いただきました皆さまに拍手をお願いします。